



# クリーンセンターふたばにおける 埋立処分時の放射性物質対策等について

2023年3月

環境省福島地方環境事務所

# クリーンセンターふたば整備工事の進捗

1

令和3年 12月17日  
前回資料から抜粋



令和5年 1月23日

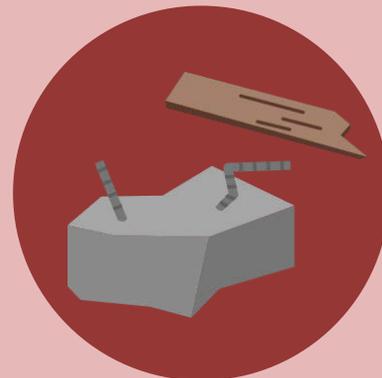


## 埋立対象 廃棄物

※10万Bq/kgを超える  
廃棄物は対象外



双葉郡の生活ごみ

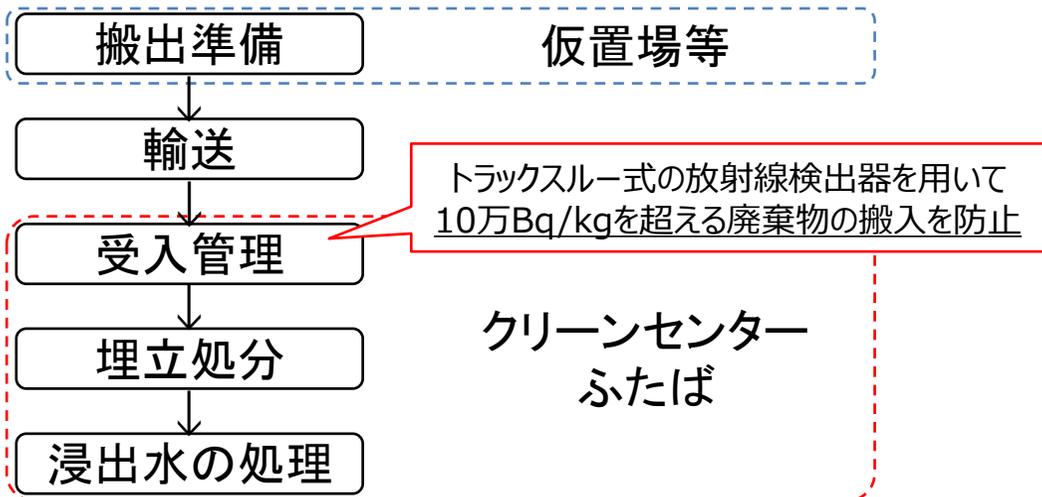


双葉郡内のインフラ整備等  
の産業廃棄物等



特定復興再生拠点区域の  
建物解体等から生じる  
特定廃棄物

### ○埋立処分までの流れ



### ○多重防護の対策

- ①セメント固型化・収納容器のまま埋立
- ②土壌層
- ③不透水性土壌層
- ④表面キャッピング
- ⑤埋立地内の排水促進
- ⑥浸出水処理

 廃棄物の搬入に係る対策

 廃棄物の埋立てに係る対策

 浸出水処理に係る対策



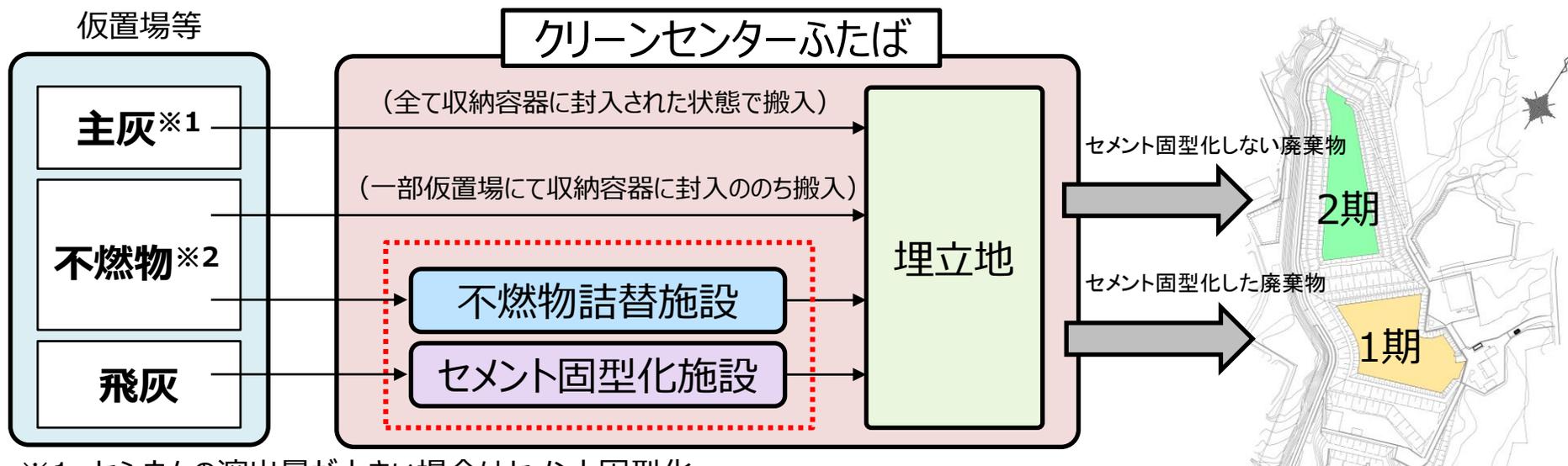
- 搬入された廃棄物の放射能濃度が10万Bq/kgを超えないことを確認するため、トラックスルー式の放射線検出器を設置。
- 富岡町の特定廃棄物埋立処分施設と同スペックの機器を導入しており、同施設に倣い、測定時にはより安全側に立った運用を行う。



10万Bq/kgを超える  
可能性を検知すると  
ランプが点灯

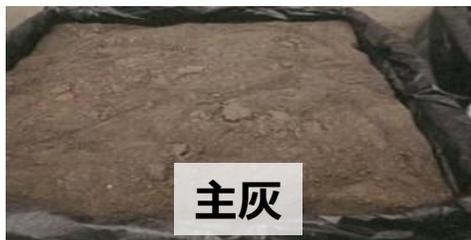


- **1期埋立地にはセメント固型化物等、2期埋立地には特定廃棄物・一般廃棄物等**を埋め立てる。
- 原則として、対象廃棄物のうち**セシウムの溶出量**が大きい廃棄物（飛灰等）は**セメント固型化**、**主灰・不燃物**は**収納容器**に入れた状態で埋立処分を行う。



※1 セシウムの溶出量が高い場合はセメント固型化

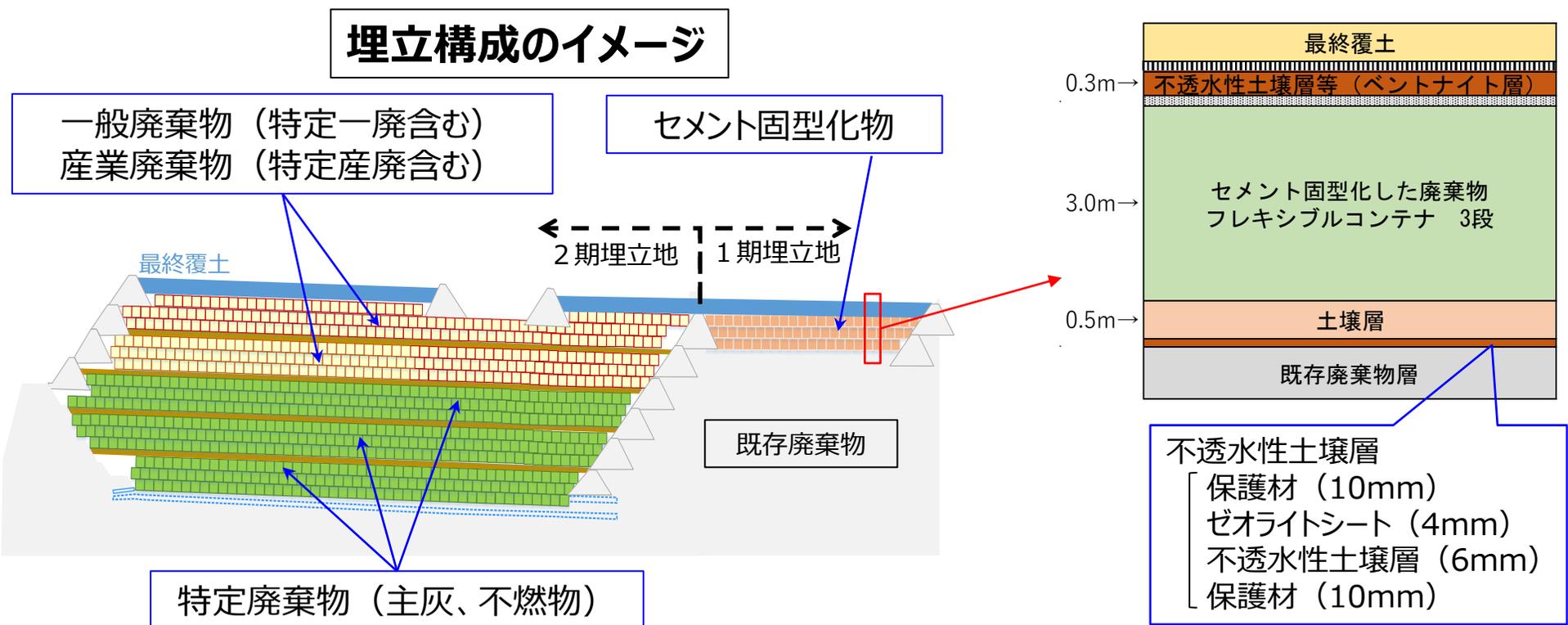
※2 不燃物の種類：廃石膏ボード、石綿含有廃棄物、瓦・レンガ 等





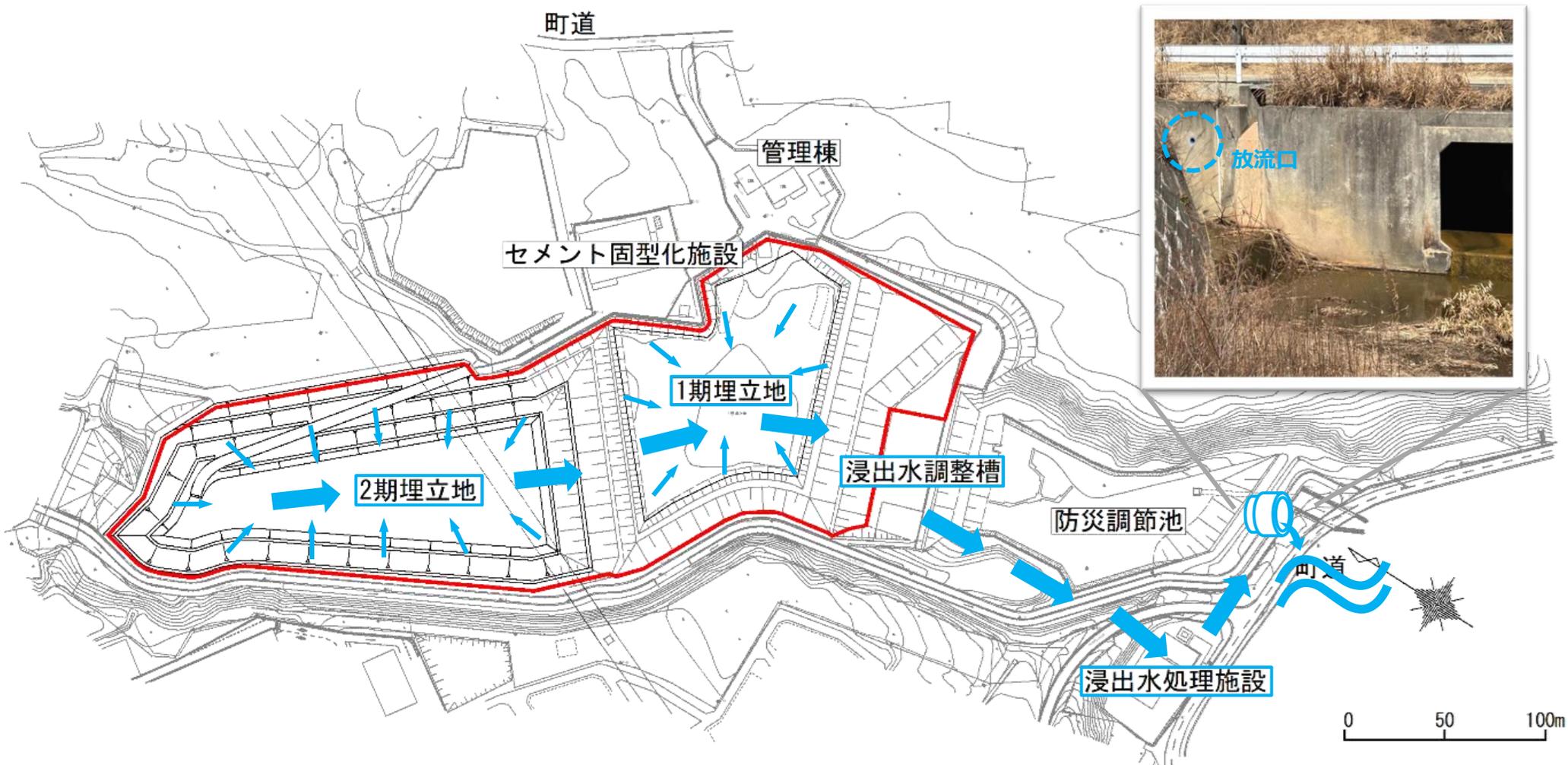
- 廃棄物の下部には、セシウムを吸着する土壤層と下部への浸透を防ぐ不透水性土壤層を設置する。
- 全ての廃棄物は、セメント固型化または収納容器に入れる措置をしてから埋立てを行うとともに、埋立作業を実施していない区画は常時表面をキャッピングシートで覆い、雨水浸入を抑制する。

## 埋立構成のイメージ





- 発生する浸出水は、埋立地底部の集排水管を通じて、浸出水調整槽～浸出水処理施設～放流口という流れで処理・放流される。





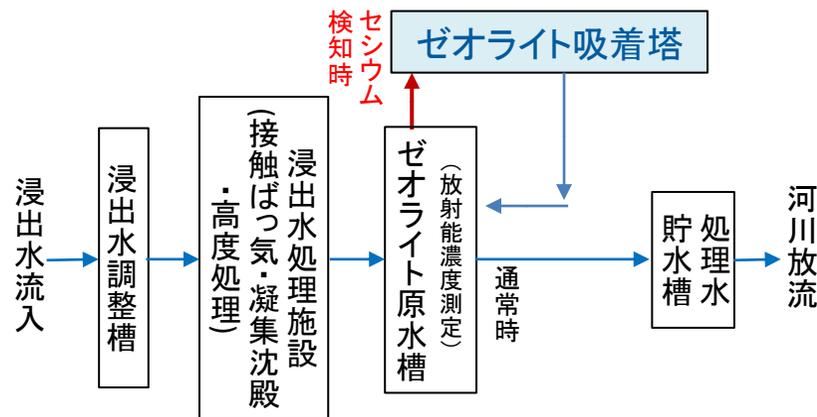
- 既存の浸出水処理施設横に、新たにゼオライト吸着塔を設置。
- 浸出水は処理された後に、その全量がゼオライト原水槽へ流れる。自動検知センサーにより放射能濃度を測定し、法令の濃度限度以下より安全側に設定した自主基準※を超過する場合は、ゼオライト吸着塔で処理を行う。\*10Bq/L

## 排水に係る公共の水域の濃度限度

$$\frac{Cs-134\text{の濃度 (Bq/L)}}{60\text{ (Bq/L)}} + \frac{Cs-137\text{の濃度 (Bq/L)}}{90\text{ (Bq/L)}} \leq 1$$



ほう素・ふっ素の吸着塔も新設

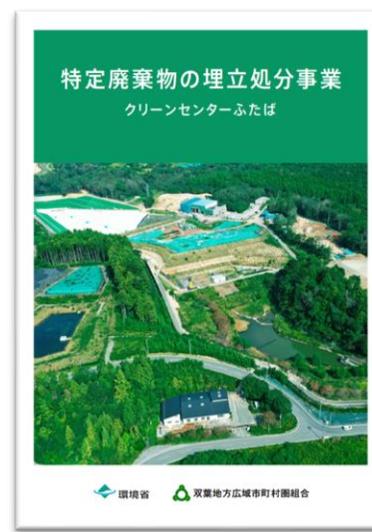


## 【今後のスケジュール】

- 今後、現場において廃棄物の搬入準備にかかる作業等を進め、それらが完了した後に埋立てを開始する。

## 【情報公開】

- クリーンセンターふたばにおける埋立処分事業の概要や各種モニタリング結果については、環境省HPやパンフレットの配布にて周知を行っていく。



<除去土壌等>

<廃棄物>

土壌

廃棄物

例) 落ち葉、枝等

可能な限り  
減容化

特定廃棄物

対策地域内廃棄物

指定廃棄物

(8,000Bq/kg超)

例) 災害廃棄物、家の片付けごみ

例) 汚泥、稲わら、堆肥等

可燃物: 可能な限り減容化(焼却等)

不燃物: 再生利用できるものは再生利用へ

廃棄物の放射能濃度

10万Bq/kg超

10万Bq/kg以下

発生区域・発生時期

中間貯蔵施設

特定廃棄物埋立処分施設  
(旧フクシマエコテッククリーンセンター)

クリーンセンターふたば

- ・双葉郡の生活ごみ(R9.12~)
- ・双葉郡内のインフラ整備等の産業廃棄物等
- ・特定復興再生拠点区域の建物解体等から生じる特定廃棄物

- ・双葉郡の生活ごみ(~R9.11)
- ・対策地域内廃棄物等
- ・福島県内の指定廃棄物

可能な限り減容・再生利用  
を行った上で最終処分へ